

平成26年度 第1回 愛西市国民健康保険運営協議会会議録

会 議 名	平成26年度 第1回 愛西市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	平成26年5月21日（水） 午後2時00分から午後2時30分まで
開 催 場 所	愛西市役所 佐織庁舎 2階 第1委員会室
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	渡邊成行委員
協 議 事 項 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協議事項</li> <li>（1）愛西市国民健康保険税条例の一部改正（案）について</li> <li>（2）その他</li> <li>・ その他</li> </ul>
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍 聴 人 の 数	0人
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛西市国民健康保険運営協議会次第</li> <li>・ 愛西市国民健康保険税条例の一部改正（案）について</li> <li>・ 愛西市国民健康保険税条例の一部改正新旧対照表</li> <li>・ 平成26年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）</li> </ul>
審 議 経 過	別紙のとおり

平成26年度 第1回 愛西市国民健康保険運営協議会

役 職	氏 名	選 出 根 拠	備 考
会 長	武藤 毅	公益代表	
会長職務代理	加藤 武男	公益代表	
委 員	篠邊 洋子	公益代表	
〃	鬼頭 弘子	公益代表	
〃	渡邊 成行	保険医代表	欠 席
〃	三輪 憲正	保険医代表	
〃	後藤 貢治	保険医代表	
〃	山田 義孝	保険医代表	
〃	滝川 光信	被保険者代表	
〃	浅野 忠勝	被保険者代表	
〃	吉川 靖雄	被保険者代表	
〃	佐藤 郁夫	被保険者代表	

事務局

役 職	氏 名	備 考
市民生活部長	永田 和美	
保険年金課長	井戸田 憲二	欠 席
八開診療所事務局長	浜田 康孝	
保険年金課課長補佐	中野 悦秀	
保険年金課課長補佐	加藤 敏樹	

## 協議経過

発言者	内容
事務局 部長 会長 事務局	「愛西市国民健康保険運営協議会」を開催します。 (部長あいさつ) (会長あいさつ) 議事に入らせていただきます。議事進行につきましては、会長にお願いし ます。
会長	会議録署名委員は吉川靖雄委員と佐藤郁夫委員にお願いします。それでは、 議題（１）愛西市国民健康保険税条例の一部改正（案）について事務局から 説明をお願いします。
事務局 会長 委員 事務局	(愛西市国民健康保険税条例の一部改正（案）について説明) ただいま事務局より説明がありました。何かご意見等ございませんか。 前年度と所得が同じような人は保険税が上がりますか、下がりますか。 第２条については課税限度額７７万円だったものが、８１万円になります。 第２３条については低所得者に対して２割・５割軽減の判定所得の算定方法 を変更するものです。歳入は、平成２５年度の課税分と比較して、限度額の 引き上げ分で６，３８５，２００円増額となり、低所得者の軽減措置では１ ３，３０７，０００円減額となりますので、総額６，９２１，８００円減額 となる見込みです。
委員 委員 事務局	軽減が増えるから、歳入が減るんだね。 低所得者に厚く、所得の多い人はたくさん納めてくださいということだね。 そうなります。保険税８１万円となるのは、２人世帯ですと１０，１６４， ０００円以上の所得の方です。資産割は無しで算出しています。
会長 委員 会長	ほかにご質問はございませんか。 (なし) それでは、愛西市国民健康保険税条例の一部改正について、原案のとおり 承認いただいたものとしてご異議ございませんか。
委員 会長	(異議なし) 意義なしということで、ご承認いただいたものとします。(２)その他につ いて事務局から何かありますか。
事務局 会長 事務局	用意しておりません。 では、３. その他で何かありますか。 ５月の臨時議会に提案させていただいた補正予算についてご説明させてい ただきます。
事務局 会長 委員 会長	(補正について説明) 今の説明に対して何かご質問はございませんか。 (なし) それでは、ご意見も出尽くしたようですので、本日の愛西市国民健康保険 運営協議会を終了させていただきます。